

秋田県勤労者生活安定支援資金融資制度のご案内



秋田県

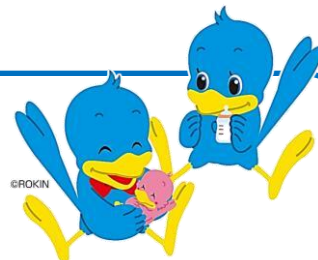
と



生活応援バンク

ろうきん

が提携し、
はたらく皆さんの生活を**応援**します！



育児・介護休業者生活資金

【ご融資金額】 最高100万円

【融資金利】 ①年1.50%(固定金利・保証料不要)

②年1.75%(固定金利・保証料不要)

【ご融資期間】 7年以内

※6ヶ月以内(ただし育児・介護休業期間中を限度)の元金据置期間を含みます。

【ご利用いただける方】

※以下の(1)～(5)をすべて満たす方。

- (1)融資申込日において、秋田県内に居住し、又は秋田県内事業所に雇用されている方。
- (2)「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」第2条の規定に基づく育児休業又は介護休業を取得中の方又は取得を申し出た方。
- (3)同一事業所に1ヶ月以上勤務している方で、前勤務先に1年以上勤務実績があることを確認できる方。(自営業者等の給与所得以外の方は3年以上)
- (4)育児休業又は介護休業終了後に同一事業所に復職し、かつ融資申込日において育児休業又は介護休業終了日までの期間が1ヶ月以上ある方。
- (5)東北労働金庫の指定する一般社団法人日本労働者信用基金協会の保証を受けられる方。 ※下記のご確認事項を参照下さい。

【お使いみち】 ご本人の、育児・介護休業中に必要な生活資金
(事業資金、投機目的資金、負債整理資金を除く)

【保証】 一般社団法人日本労働者信用基金協会が保証し、保証人は原則不要。
保証料は、東北労働金庫の負担とします。

○融資金利①の対象となる方: 下記の何れかに当てはまる方

- ・雇用形態が契約社員等の方 ※契約職員、嘱託職員、準社員、パート社員等が対象
- ・お申し込み時に18歳未満の子どもを養育するひとり親世帯の方
- ・申込時年齢が30歳以下の方
- ・前年税込年収が500万円未満の方

○融資金利②の対象となる方: 上記「融資金利①」の対象以外の方

【お申込みにあたってのご確認事項】

- お申込みいただける方は、年齢が満18歳以上、満81歳未満、前年の税込年収が150万円以上の方です。
- 担保は不要です。
- 返済方法は、元利均等毎月返済または元利均等毎月・加算月併用返済。
加算(一時金・ボーナス)返済部分は総融資額の50%までとなります。
- ご返済は融資ご利用者名義の東北労働金庫の普通預金口座よりお引き落としとなります。
※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※現在の金利については店頭でご確認ください。
※店頭でご希望にあわせたご返済額の試算をいたします。

離職者生活安定資金



【ご融資金額】 最高100万円

【融資金利】 ①年1.50%(固定金利・保証料不要)

②年1.75%(固定金利・保証料不要)

【ご融資期間】 5年以内(6ヶ月以内の元金据置期間を含みます。)

【ご利用いただける方】

※企業の倒産や合理化等事業主の都合により離職した方で、以下の(1)又は(2)の要件を満たし、かつ(3)の要件を満たす方。

(1)雇用保険受給資格者

(離職理由コード11,12,21,22,31又は32に限る。)

(2)(1)の対象であった方で雇用保険受給終了後6ヶ月以内の方。

(3)次のすべての要件を満たす方。

ア 秋田県内に1年以上居住している方又は雇止め等によって県内に帰省してきた方。

イ 離職した事業所に1年以上勤務していた方。

ウ 離職後1年以内で公共職業安定所において求職登録をしている方。

エ 東北労働金庫の指定する一般社団法人日本労働者信用基金協会の保証を受けられる方。※下記のご確認事項を参照下さい。

【お使いみち】 ご本人の、求職活動中に必要な生活資金

(事業資金、投機目的資金、負債整理資金を除く)

【保証】

一般社団法人日本労働者信用基金協会が保証し、保証人は原則不要。

保証料は、東北労働金庫の負担とします。

※ただし、融資額が50万円を超える場合には連帯保証人1名が必要となります。

○融資金利①の対象となる方:下記の何れかに当てはまる方

- ・雇用形態が契約社員等の方 ※契約職員、嘱託職員、準社員、パート社員等が対象
- ・お申し込み時に18歳未満の子どもを養育するひとり親世帯の方
- ・申込時年齢が30歳以下の方
- ・前年税込年収が500万円未満の方

○融資金利②の対象となる方:上記「融資金利①」の対象以外の方

【お申込みにあたってのご確認事項】

■お申込みいただける方は、満18歳以上、満81歳未満、前年の税込年収が150万円以上の方です。

■担保は不要です。

■返済方法は、元利均等毎月返済または元利均等毎月・加算月併用返済。

加算(一時金・ボーナス)返済部分は総融資額の50%までとなります。

■ご返済は融資ご利用者名義の東北労働金庫の普通預金口座よりお引き落としとなります。

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※現在の金利については店頭でご確認ください。

※店頭でご希望にあわせて返済額の試算をいたします。

※詳しくは、ろうきん窓口へお問い合わせ下さい。

2026年4月1日現在

◆ご融資についての相談は、東北労働金庫の秋田県内各支店にお問い合わせ下さい。

秋田支店 ☎ 018-866-1311

横手支店 ☎ 0182-32-6112

秋田県本部 ☎ 018-866-1315

大館支店 ☎ 0186-42-6464

湯沢支店 ☎ 0183-73-2110

能代支店 ☎ 0185-54-4520

本荘支店 ☎ 0184-23-3850

大曲支店 ☎ 0187-63-4100

土崎支店 ☎ 018-847-1231

東北労働金庫

(受付時間: 平日 午前9時~午後5時)